

事 務 連 絡
令 和 6 年 4 月 4 日

各金融機関御担当者 様

埼玉県産業労働部金融課
企画・制度融資担当

埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金請求書(令和5年度後期分)の提出について(依頼)

県制度融資の推進につきましては、日頃格別の御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

先日申請をいただきました令和5年度前期分の利子補給金については、申請金額のとおり額を確定しましたので、別紙のとおり埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金交付決定兼確定通知書を送付いたします。

つきましては、埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金交付要綱第9条の規定に基づき、埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金請求書に必要事項を記入の上、**令和6年4月15日(月)まで(必着)**に**郵送、持参、FAXあるいは電子メール**により御提出ください。

※交付決定通知書の代表者に変更がある場合、請求書に記載の代表者の名刺等を請求書と共に御提出下さい。

記

1 送付資料一覧

- ・埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金交付決定兼確定通知書(様式第3号)
- ・埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金請求書(様式第4号)及び記入例
- ・今後のスケジュール

2 提出書類

- ・埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金請求書(様式第4号)

<お問い合わせ・申請書等提出先>

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1

企画・制度融資担当 新井

電話 048-830-3798(直通)

FAX 048-830-4814

E-Mail a3790-04@pref.saitama.lg.jp